

平成21年10月20日

国土交通大臣
前原 誠司 様

社団法人 日本民営鉄道協会
会長 上條 清文

平成22年度民鉄関係税制要望等について（お願い）

民営鉄道事業に係る税制につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり民営鉄道は、日々、通勤・通学を始めとする3千万人に近い利用者の足として、国民生活に不可欠な基幹的公共交通機関たる役割を果たすとともに、地域の社会経済を支える基礎的な公共インフラとなっています。

一方、民営鉄道を取り巻く事業環境は、昨今の景気後退や新型インフルエンザの流行、そして高速道路料金引下げ等の影響も受け、大変厳しいものがありますが、更には、少子・高齢化が本格的に進展しつつあることから、今後ますます厳しさを増していくことが懸念されています。

しかしながら、このような環境下にあっても、鉄道駅の耐震補強等安全・安心対策の推進はもとより、乗り継ぎ利便の向上、輸送障害対策、バリアフリー化等多様化するお客様のニーズに応え、利用しやすい鉄道を目指して、更なる改善が求められております。

他方、世界的な課題である地球温暖化対策の見地から、CO₂排出量が自家用自動車の9分の1と、「環境にやさしい」交通機関である鉄道の利用促進は是非とも必要であり、このためにも利便性の更なる向上を進めていかねばなりません。

このような状況の中には、我が国では、極めて公共性の高い鉄道事業の太宗を民間事業が行うという、世界的に見てもあまり類のない経営手法がとられています。しかしながら、安全・安心対策や利便性の向上のための取

組みは社会的要請が大変強いものの必ずしも収益の増加に直接結びつかない事業であります。

また、地方の民営鉄道について申し上げますと、地域の人口減少傾向など極めて厳しい経営環境の中で地域の人々の足を確保するために、歯を食いしばって頑張っている状況です。

今後とも民営鉄道は「環境にやさしい鉄道」として、より多くの人々に手軽に利用される公共交通機関としての使命を果たす所存ですが、このためには、民営鉄道事業者の自助努力はもとより、税制によるご支援が必要不可欠であります。

つきましては、平成22年度の税制改正にあたりまして、民営鉄道の公共的役割、環境への優位性等を十分にご認識頂き、別紙の要望事項につきまして、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、民営鉄道の公共性に鑑み、既にお認め頂いている新線・線増特例、省エネ車両等に関する特例措置がございますが、これらは民営鉄道が今後とも公共的な鉄道事業を営むために必要最小限の措置でありますので、引き続き特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

以上

平成22年度民鉄関係税制改正要望事項

I. 旅客安全対策施設の整備の徹底

1. 駅部の耐震補強工事により取得した施設に係る特例措置の延長
【固定資産税】

II. 旅客サービスの維持向上・利用促進

1. 駅のバリアフリー化改良工事により取得した施設に係る特例措置の延長及び拡充【固定資産税・都市計画税・不動産取得税】
2. バリアフリー化された低床型車両に係る特例措置の延長
【固定資産税】
3. 鉄道駅に設置するエレベーター、低床型車両に係る特別償却制度の延長及び拡充【法人税】

III. 都市鉄道の輸送基盤整備

1. 混雑や輸送障害等による遅延対策のための大規模改良により取得する鉄道施設への乗継円滑化特例措置の拡充【固定資産税・都市計画税】

IV. 地域公共交通の活性化・再生

1. 鉄道事業再構築事業、鉄道再生事業に係る特例措置の延長
【登録免許税・不動産取得税・固定資産税・都市計画税】

以上